



当社と JS は、令和 7 年 7 月 1 日に施行された水道法を含む災害対策基本法の一部改正を受け、水道復旧の迅速化など災害支援業務の拡充を目的として、連携強化を図る合意書を再締結いたしましたのでお知らせいたします。

名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）と日本水道事業団（JS）は、令和 6 年 3 月 26 日に締結した[連携合意書](#)を踏まえ、東海地方（愛知県・岐阜県・三重県・静岡県）の地方公共団体への技術支援や下水道の持続的な進化に加え、JS による水道施設の災害支援に関する連携を強化するため、合意書を再締結しました。

- 円滑な災害支援に関すること **【継続】**
- 下水道処理施設等の維持管理業務に関すること **【継続】**
- 水道施設の災害支援業務 **【新規】**

合意書締結日：令和7年8月28日



左から JS 黒田理事長、岩間社長